

# 岐阜県公報

第 二 百 九 十 五 号  
令 和 四 年 五 月 六 日  
( 金 曜 日 )

## 目 次

### 告 示

医療扶助又は医療支援給付のための医療担当機関の指定 医療扶助又は医療支援給付のための指定訪問看護事業者等の指定	(地域福祉課) 二〇七
指定医療機関の廃止の届出	(同) 二〇七
指定訪問看護事業者等の所在地等の変更の届出	(同) 二〇八
指定介護機関の廃止の届出	(同) 二〇八
指定介護機関の名称等の変更の届出	(同) 二〇九
道路の区域変更	(道路維持課) 二一一
道路の供用開始	(同) 二一一
統轄店、集中店及び主管取扱店に関する告示の一部改正	(出納管理課) 二一一
落札者等に関する告示	(広 報 課) 二二二
土地改良区役員の退任及び就任	(岐阜農林事務所) 二二二
土地改良区役員の就任	(西濃農林事務所) 二二二
土地改良区の定款の変更認可	(同) 二二二
土地改良区の定款の変更認可	(揖斐農林事務所) 二二三
土地改良区の定款の変更認可	(下呂農林事務所) 二二三
土地改良区の定款の変更認可	(高山土木事務所) 二二四
落札者等に関する告示	(関特別支援学校) 二二四
落札者等に関する告示	(会 計 課) 二二五

岐 阜 県 公 報

毎 週

( 火 曜 日 )  
( 金 曜 日 )

発 行

( 休 日 に 当 た る )  
( と き は 翌 日 )

令 和 四 年 五 月 六 日

## 告 示

岐阜県告示第百八十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次のものを指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令 和 四 年 五 月 六 日

岐 阜 県 知 事 古 田 肇

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
堀 田 齒 科 医 院	関市貸上町三五番地	令 和 四 年 一 月 一 三 日
田 口 内 科 クリニッ ク	関市北福野町一丁目一番一三三号	令 和 四 年 三 月 一 日
小 島 内 科	加茂郡七宗町上麻生二四四一	令 和 四 年 一 月 一 〇 日

岐阜県告示第百八十四号  
生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機

関として次の指定訪問看護事業者等を指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古 田 肇

訪問看護事業者等の名称  
訪問看護事業者等の主たる事務所の所在地  
訪問看護ステーション等の名称  
訪問看護ステーション等の所在地  
指 定 年 月 日

株式会社もえぎ ケアサービス  
各務原市鵜沼朝日 町二丁目二七八 一三  
訪問看護ステーションもえぎ  
各務原市鵜沼朝日 町二丁目二七八 一三  
令和 三・四・一

日本ライフケア ソリユーションズ株式会社  
愛知県名古屋市中川区吉津一丁目二〇九番地  
訪問看護ステーションからふる かさまつ  
羽島郡笠松町田代字若宮一〇八八番 一  
令和 四・三・一

株式会社レイン ボー・ナース  
東京都目黒区目黒本町六三 一三  
レディーバグ訪問看護ステーション大垣  
大垣市南類町四二二三  
令和 四・三・四

岐阜県告示第百八十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該指定に係る事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称 所 在 地 廃 止 年 月 日

堀田 齒科 医院 関市貸上町三五 令和 四・一・一二  
 説 田 医 院 大垣市南高橋町二二 平成二八・三・三一  
 三和皮フ科 ペンギン 各務原市那加桜町二 三三〇 一 平成三〇・一・二二  
 こころの発達キッズクリニック 各務原市蘇原六軒町二 二四 令和 四・二・一九  
 内科整形外科 岩橋クリニック 関市北福野町一 一三 令和 四・二・二八

岐阜県告示第百八十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定訪問看護事業者等からその所在地等を変更した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古 田 肇

訪問看護事業者等の名称  
訪問看護事業者等の主たる事務所の所在地  
訪問看護ステーション等の名称  
訪問看護ステーション等の所在地  
変 更 年 月 日

株式会社笑顔いちばん  
旧 岐阜市金園町一丁目三番地  
新 各務原市小佐野町六丁目六二番地  
訪問看護ステーション笑顔いちばん  
各務原市那加雄飛ケ丘町一八番地四  
令和 四・二・七

新 愛知県名古屋市中村区名駅二丁目三八番二号  
 旧 愛知県名古屋市中区大須一丁目七番一四号ビル2F  
 株式会社デザインケア  
 みんなのかけりつけ訪問看護ステーション 鶴沼  
 各務原市鵜沼南町四丁目二番地一長屋ハウスEas  
 令和 四・二・二四

岐阜県告示第百八十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条

居宅介護事業者等の名称

居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地

サービスの種類

居宅介護事業所等の名称

居宅介護事業所等の所在地

廃止年月日

岐阜県知事 古 田 肇

医療法人社団恵和会

海津市南濃町駒野字寺西四六九一

介護予防短期入所生活介護

ケアセンターおがわショールトステイ

海津市南濃町駒野字寺西四六九一

令和 三・一〇・三一

岐阜県告示第百八十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指

居宅介護事業者等の名称

居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地

サービスの種類

居宅介護事業所等の名称

居宅介護事業所等の所在地

変更年月日

岐阜県知事 古 田 肇

株式会社コンプリート

海津市南濃町駒野字寺西四四五番地

訪問介護

旧 訪問介護ステーションおがわ  
新 訪問介護ステーション

海津市南濃町駒野字寺西四四五番地

令和 三・一一・一

医療法人社団恵和会

海津市南濃町駒野字寺西四六九一

居宅療養管理指導

旧 医療法人社団恵和会小川クリニク  
新 医療法人社団恵和会ひばりクリニク

海津市南濃町駒野字寺西四六九一

令和 三・一一・一

留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定介護機関から当該指定に係る事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和四年五月六日



株式会社もえぎケアサービ

愛知県大山市もえぎケ  
丘三丁目二番地

訪問看護

訪問看護ステーションもえ  
ぎ

旧 各務原市鷺沼朝日  
町五丁目二〇〇

三ツメソンプラン  
カニ〇六号室

令和 三・七・一四

新 各務原市鷺沼朝日  
町二丁目二七八  
一三

同

同

介護予防  
訪問看護

同

同

同

岐阜県告示第百八十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を  
次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年五月六日から二週間岐阜県土整備部道路維持課及  
び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
県道	中之元川線	揖斐郡大野町大字野字竹洞四八九番五地先から同郡同町大字同字北山崎三三三番一地先まで	前 後	七・九 三・三	三・四・五・六 三・四・五・六	

岐阜県告示第百九十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供  
用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年五月六日から二週間岐阜県土整備部道路維持課及  
び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の決定又は変更の告示年月日ほか）
一般国道	三三三三号	揖斐郡揖斐川町乙原字塵点一六番一地先から同郡同町同字高見三六番一地先まで	六・九	令和 四・五・六	平成 三〇・一〇・二三

岐阜県告示第百九十一号

統轄店、集中店及び主管取扱店に関する告示（令和二年岐阜県告示第百五十五号）の  
一部を次のように改正し、令和四年五月二十三日から適用する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古田 肇

別表関支店の項中「産業技術総合センター」の下に「関高等学校」を加え、同表関

支店窓口出張所の項を削る。

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次とおり落札者等について公示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古 田 肇

1 特定役務の名称及び数量 県政広報テレビ・ラジオ番組の制作・放送委託業務 一 式

2 契約の相手方を決定した手続 随意契約

3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第14条第1項第1号該当

4 契約の相手方を決定した日 令和4年4月1日

5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜市橋本町二丁目52番地  
株式会社岐阜放送  
代表取締役社長 山本 耕

6 契約金額 38,916,328円

7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

- (1) 部署の名称 岐阜県広報課
- (2) 所在地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任をした旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名 年月日 退任 役名 氏 名 住 所

岐阜市岩井土地改良区 令和四・三・三 理事 佐藤 宗雄 岐阜市岩井二丁目 四番一九号

就任した役員

土地改良区名 年月日 就任 役名 氏 名 住 所

岐阜市岩井土地改良区 令和四・四・一 理事 鷲見 秋夫 岐阜市岩井三丁目 八番二二号

土地改良区役員の新就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古 田 肇

就任した役員

土地改良区名 年月日 就任 役名 氏 名 住 所

神戸町南土地改良区 令和四・四・五 理事 飯田 敏春 安八郡神戸町大字西保 九一五番地  
同 同 馬淵 正司 同 大字南方一〇二四番地

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土

地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	室原土地改良区	認可年月日	令和四・四・二〇
--------	---------	-------	----------

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	養老町大巻土地改良区	認可年月日	令和四・四・二〇
--------	------------	-------	----------

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	多芸東部土地改良区	認可年月日	令和四・四・二〇
--------	-----------	-------	----------

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	揖斐川土地改良区	認可年月日	令和四・四・一八
--------	----------	-------	----------

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	小坂第一土地改良区	認可年月日	令和四・四・二一
--------	-----------	-------	----------

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和四年五月六日

岐阜県知事 古田 肇



土地改良区名	認可年月日
岐阜小坂連合土地改良区	令和4・4・11

岐阜県立関特別支援学校スクーパバス運行管理業務

岐阜県立関特別支援学校スクーパバス運行管理業務の業務手続の特例を定める規程（平成十七年岐阜県規程第四十号）第十一條の改正により、次のとおり改正規程として公布した。

令和四年五月六日

岐阜県知事 中 田 謙

- 1 購入物品及び数量 ロータリ除雪車（2.2m級） 1台
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和4年2月15日
- 4 落札者を決定した日 令和4年3月28日
- 5 落札者の住所及び氏名 高山市上岡本町七丁目452番地1  
新興自動車株式会社  
代表取締役 井口 大輔
- 6 落札金額 50,710,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(1) 部局の名称 岐阜県高山土木事務所総務課管理調整係  
(2) 所在地 高山市上岡本町七丁目468番地  
岐阜県立関特別支援学校

令和四年五月六日  
岐阜県知事 中 田 謙

1 調達役務の名称及び数量 岐阜県立関特別支援学校スクーパバス運行管理業務 1

式

- 2 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 3 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号該当
- 4 契約の相手方を決定した日 令和4年3月28日
- 5 契約の相手方の住所及び氏名 大垣市旭町三丁目11番地  
スイトラベル株式会社  
取締役社長 梅村 和行
- 6 契約金額 41,316,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(1) 部局の名称 岐阜県立関特別支援学校 事務室  
(2) 所在地 関市桐ヶ丘一丁目2番地

岐阜県立関特別支援学校

岐阜県立関特別支援学校スクーパバス運行管理業務の業務手続の特例を定める規程（平成十七年岐阜県規程第四十号）第十一條の改正により、次のとおり改正規程として公布した。

令和四年五月六日

岐阜県知事 中 田 謙

- 1 調達役務の名称及び数量 令和4年度新型コロナウイルス感染症対策に係る岐阜県立関特別支援学校通学用バス借上げ及び運行業務（年間契約）一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 3 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号該当
- 4 契約の相手方を決定した日 令和4年3月28日
- 5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜市鶴田町三丁目7番地の1  
株式会社 日本タクシー  
代表取締役 山田 健太郎
- 6 契約金額 32,109,000円



- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 部局の名称 岐阜県立関特別支援学校 事務室
- (2) 所 在 地 関市桐ヶ丘一丁目2番地

岐阜県立関特別支援学校

岐阜県立関特別支援学校は、岐阜県立関特別支援学校の業務を担うものとして、(岐阜県立関特別支援学校) 第十一条の規定に基づき、この公告による。

令和四年五月六日

岐阜県 関 市 関

- 1 調達物品の名称及び予定数量 無鉛ハイオクガソリン 64,500L

無鉛レギュラーガソリン 482,000L

軽油 24,500L

- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

- 3 入札公告を行った日 令和4年1月17日

- 4 落札者を決定した日 令和4年3月1日

- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市東金室町二丁目2番地

岐阜日石株式会社

代表取締役 和田 隆

- 6 落札金額 91,790,825円

- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課契約工事検査係

(2) 所 在 地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

令和四年五月六日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一  
岐阜文芸社